

富津市空家等対策協議会会議録

1 会議の名称	令和7年度富津市空家等対策協議会
2 開催日時	令和7年8月1日（金） 13時50分 ～ 16時00分
3 開催場所	富津市役所 5階 入札室
4 審議等事項	議題（1）会長及び副会長の互選について （2）会議録の確定方法について 報告（1）空家等の状況について （2）認定済み特定空家等の状況について 議案 特定空家等の認定について
5 出席者名	○富津市空家等対策協議会委員 齊藤孝一、山村真哉、川崎仁寛、山田淳一、白石正雄、 神子順、内藤健一、高橋恭市、庄司健一 ○事務局 棟方建設経済部長、牧野建設経済部次長、 萱野都市政策課長、田村副主幹兼宅地係長、三上主事
6 公開又は非公開の別	公開 ・ 一部非公開 ・ 非公開
7 非公開の理由	富津市情報公開条例第23条第1項第2号に該当 （理由） 議題の一部が同条例第7条第1項第2号、第3号に該当するため。
8 傍聴人数	1人（定員5人）
9 所管課	建設経済部都市政策課宅地係 電話 0439-80-1297
10 会議録（発言の内容）	別紙のとおり

令和7年度富津市空家等対策協議会

発言者	発言内容
<p>事務局 (萱野課長)</p>	<p>皆様方におかれましては、本日はご多用のところお集まりいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>まず、委嘱状の交付式の方をさせていただきたいと思います。</p> <p>委嘱状交付式の進行役を務めさせていただきます、建設経済部都市政策課 課長の萱野と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、始めに、委嘱状交付式を開催するにあたりまして、高橋市長からごあいさつをさせていただきたいと思います。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
<p>高橋市長</p>	<p>—市長あいさつ—</p>
<p>事務局 (萱野課長)</p>	<p>ありがとうございました。それでは、さっそく、委嘱状交付式に移りたいと思います。</p> <p>私の方がお一人ずつ名前をお呼びしますので、お手数ではございますが、ご起立いただきまして交付台の前の方にご移動いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>市長</p>	<p>—委嘱状の交付—</p>
<p>事務局 (萱野課長)</p>	<p>以上でございます。ありがとうございました。</p> <p>ここで、委員の皆様並びに事務局の紹介をさせていただきます、恐れ入りますが名前を呼ばれた方につきましては、ご起立の方お願いいたします。</p> <p>それでは、まず、委員の皆様の方から、ご紹介させていただきます。</p> <p>川崎仁寛委員、専門分野は法務でございます。</p> <p>山田淳一委員、専門分野は建築でございます。</p> <p>斉藤孝一委員、専門分野は建築でございます。</p>

<p>事務局 (田村副主幹兼 宅地係長)</p>	<p>山村真哉委員、専門分野は不動産でございます。 白石正雄委員、富津地区代表区長でございます。 神子順委員、大佐和地区代表区長でございます。 内藤健一委員、天羽地区代表区長でございます。 富津警察署生活安全課 課長 田中義文委員。 本日は所用により欠席でございます。 君津土木事務所建築宅地課 課長 中川栄二委員。 本日は所用により欠席でございます。 富津市長高橋恭市委員。富津市消防長庄司健一委員。 委員の皆様は以上でございます。 次に事務局の方を紹介させていただきます。 まず、棟方建設経済部長でございます。 牧野建設経済部次長でございます。 田村都市政策課副主幹兼宅地係長でございます。 また、宅地係の方で空き家を担当しております三上主事でございます。 最後に、都市政策課長をしております萱野でございます。 よろしくお願いいたします。 以上をもちまして、委嘱状交付式を終わらせていただきます。 改めて協議会の方の開会につきまして、会場の準備をさせていただきます。アナウンスいたしますので、今しばらくお待ちいただきたいと思ひます。</p> <p>お待たせいたしました。 委嘱状交付式に続き、協議会を開催させていただきますが、開会に先立ちまして、本日の会議資料を確認させていただきます。 机上に配布させていただいております。 会議次第、席次表、委員一覧表、報告資料1、2 議案資料1、2、3、4、5、6 以上が本日の会議資料となります。皆様、資料はお揃いでしょうか。</p>
----------------------------------	---

資料が不足されている方がいらっしゃいましたら、事務局がお持ちいたしますので、お手数ですが、挙手をお願いいたします。

それでは、これより令和7年度富津市空家等対策協議会を開会いたします。

協議会の進行役を務めさせていただきます、宅地係長の田村でございます。よろしくお願いいたします。

はじめに、本日の委員の出席状況を報告させていただきます。

出席委員9名、欠席委員2名でございます。

従いまして、富津市空家等対策の推進に関する規則第16条第5項の規定により、半数以上のご出席をいただいておりますので、会議が成立することをご報告申し上げます。

続きまして、会議の公開についてご説明いたします。

富津市情報公開条例第23条第1項の規定により、公開対象となる会議ですが、本会議内の特定空家に係る報告事項及び議案につきましては、同条例同項第2号に該当することから、一部、非公開となりますのでご了承ください。

なお、本日の傍聴者は1名です。傍聴の方をお願いいたします。先程事務局からお配りした傍聴証の内容を守り、係員の指示に従ってください。これに従わない場合には、退席いただくことがありますので、ご注意をお願いいたします。

また、会議録作成の補助として録音機の使用をさせていただきますので、ご了承願います。

最後に、議事進行につきましては、富津市空家等対策の推進に関する規則第16条第4項により、会長が議長となりますが、先ほど委嘱状交付式を済ませたばかりですので、現在、会長が空席となっております。そのため、会長が選出されるまでの間、棟方建設経済部長が議長を務めさせていただきますので、ご了承くださるようお願いいたします。棟方部長お願いいたします。

仮議長

ただいま、ご紹介にあずかりました建設経済部長の棟方です。

<p>(棟方部長)</p>	<p>会長が選出されるまでの間、私が議長を務めさせていただきます。  それでは、着座にて進めさせていただきます。  それでは、議題（１）「会長及び副会長の互選について」、事務局の説明を求めます。</p>
<p>事務局 (萱野課長)</p>	<p>はい、議長。会長及び副会長の互選について、ご説明いたします。  富津市空家等対策の推進に関する規則第 16 条第 1 項に「協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める」と規定されています。  なお、互選の方法については、同様の会議では指名推薦による方法がありますので、事務局からは指名推薦を提案させていただきます。</p>
<p>仮議長 (棟方部長)</p>	<p>ただいま事務局から説明がありましたが、互選の方法といたしましては、指名推薦でいかがでしょうか。</p>
<p style="text-align: center;">—異議なしの声—</p>	
<p>内藤委員</p>	<p>それでは、どなたか指名される方はいらっしゃいますでしょうか。</p>
<p>内藤委員</p>	<p>はい、議長。  本協議会設立から会長職をされている、斉藤委員が会長として適任だと思います。  また、副会長については、同じく協議会設立から委員をされている山村委員が適任であると考え、推薦いたします。</p>
<p>仮議長 (棟方部長)</p>	<p>ただいま内藤委員から、会長に斉藤委員、副会長に山村委員がよろしいのではないかと推薦をいただきましたが、他に意見はございますでしょうか。  それでは、斉藤委員いかがでしょうか。</p>

齊藤委員	はい。会長職をお受けいたします。
仮議長 (棟方部長)	ありがとうございます、よろしくお願いいいたします。 山村委員はいかがでしょう。
山村委員	はい。謹んでお引き受けいたします。
仮議長 (棟方部長)	ありがとうございます。 ただいま齊藤委員に会長職を受けていただきましたので、議長を齊藤会長に引き継ぎさせていただきます。よろしくお願いいいたします。
事務局 (田村副主幹兼 宅地係長)	会長就任に際しまして、齊藤会長より一言お願いいいたします。
齊藤会長	—会長あいさつ—
事務局 (田村副主幹兼 宅地係長)	ありがとうございました。 ここからは、富津市空家等対策の推進に関する規則第 16 条第 4 項の規定により、会長が議長となり会議の進行をしていただきます。 齊藤会長、よろしくお願いいいたします。
議長 (齊藤会長)	はい。それでは、議題（２）「会議録の確定方法について」、事務局の説明を求めます。
事務局 (萱野課長)	はい、議長。 会議録の確定方法についてご説明させていただきます。会議録の確定方法として、富津市情報公開条例施行規則で定められている方法のうち、「あらかじめ指名された委員等による承認」が一般的に行われておりますので、本会議におきましても、この方法を採用し、指名さ

	<p>れました委員の方へ事務局作成の会議録をお持ちし、ご確認のうえ、ご署名をいただきまして会議録の方を確定させたいと考えております。</p> <p>なお、署名人の指名につきましては、会長による指名を提案いたします。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>議長 (斉藤会長)</p>	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、会議録の確定方法として、「あらかじめ指名されました委員等による承認」を採用し、会議録の署名人につきましては、会長による指名としてよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">—異議なしの声—</p> <p>それでは、今回は山田委員と白石委員にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、報告にうつります。</p> <p>報告（１）「空家等の状況について」、事務局の説明を求めます。</p>
<p>事務局 (萱野課長)</p>	<p>はい、議長。</p> <p>それでは、報告（１）「空家等の状況について」ご説明いたします。お手元の報告資料１－１をご覧ください。</p> <p>「管理が不十分な空き家等の相談件数の推移」でございます。</p> <p>左の棒状のグラフが令和６年３月３１日時点の相談累計件数の内訳、右のグラフが令和７年３月３１日時点の相談累計の件数の内訳になります。</p> <p>令和６年度の新規相談件数は２３件で、内訳といたしましては富津地区で４件、大佐和地区で１０件、天羽地区９件でございます。</p> <p>下の表につきましては直近５年間の新規相談件数の内訳となります。令和６年度は２３件、令和５年度は２５件、令和４年度は２４件、令和３年度は１９件、令和２年度は３５件であり、年平均２５件でござ</p>

います。

おおむね横ばいに推移している状況でございます。しかしながら、令和2年度が比較的に多くなっておりますが、その主な要因といたしましては、令和元年に発生いたしました「令和元年房総半島台風（台風15号）」及び「令和元年東日本台風（台風19号）」の被害状況の把握が翌年度に持ち越しされたことが影響したものと思われるものでございます。

次に、報告資料1－2をご覧ください。

こちらにつきましては、大字毎にまとめさせていただいた相談件数の表となります。

相談件数につきましては富津・大佐和・天羽各地区でそれぞれ増加しており、当市の空き家問題につきましては、市全体に係る課題であるというところで市の方としては捉えているところでございます。

続きまして、報告資料1－3をご覧ください。「指導等の状況」でございます。

総数に対しまして、「修繕等改善済み」「所有者等対応予定」「指導文書送付済み」「所有者等未確定」の4項目に分けて示しております。

指導対象空き家の件数といたしましては、総数から「修繕等改善済み」を除く件数で令和5年度が161件、令和6年度につきましては173件でございました。

続きまして、報告資料1－4をご覧ください。ただいま資料1－3でご説明いたしました、指導対象空き家につきましてはの状況になります。

指導対象空き家を建物の破損、草木の繁茂、害虫・害獣被害、ゴミの堆積等の4項目に分けて示させていただいております。

指導対象空き家の総数に対して、グラフを合計した数字は一致しません。こちらにつきましては、1件に対しまして、複数の指導項目が該当していることによるものでございます。

表を見ていただきますと建物の破損、草木の繁茂が多くを占めている状況でございます。

また、「害虫・害獣被害」の方が減少している状況につきましては、指導対象空き家のうち、令和6年度中に「害虫・害獣被害」のある新規相談件数よりも、令和6年度中に改善された「害虫・害獣被害」のある件数が多かったことによるものでございます。

近年における異常気象の常態化は、管理不十分な空き家の劣化の進行を早めており、今後より一層深刻な状態になることが考えられ、建物の破損や草木の繁茂などが周囲にさらなる悪影響を及ぼすことになるものと思われま。

空き家の劣化状態がより一層深刻なものになってしまいますと、解体や修繕に多くの費用を要することになり、改善を先延ばしすることにつながっていき、空き家の問題が解決されないままとなり、管理不十分な空き家の件数が増加してしまいます。

空き家がより深刻な状態になる前に改善してもらうため、今後につきましても、相談が寄せられた際には、所有者にいち早く状況を認知していただき、空き家対策を講じていただけるよう、現地写真を同封した文書を送付するなど、指導を行ってまいります。

説明は、以上となります。

議長  
(齊藤会長)

ただいま、事務局の説明が終わりました。ご意見・ご質問等ございましたら、お願いいたします。

ないようですので、報告（1）「空家等の状況について」は終了とします。

次に、報告（2）「認定済み特定空家等の状況について」は、富津市情報公開条例第23条第1項第2号に該当する情報が含まれるため、非公開になります。

傍聴人の方は、非公開の情報を含む議事が終了するまでご退室をお願いいたします。終了しましたら事務局から入室のお声がけをします。

報告(2)「認定済み特定空家等の状況について」は非公開のため削除

続きまして、議案の特定空家等の認定についてです。

こちらにつきましても、報告（２）「認定済み特定空家等の状況について」と同様の理由により、引き続き、非公開とします。

議案「特定空家等の認定について」は非公開のため削除

本日の議題について全て終了しましたが、その他として、他に何かございますか。

事務局お願いします。

事務局

はい。議長。

(三上主事)

事務局から1点ご連絡があります。

今回、非公開とした内容につきましては、この場限りとしていただくようお願いいたします。

また、本日使用しました資料のうち右下に非公開資料と記載されています資料につきましては、机の上に残して退出していただきますようお願いいたします。

事務局からは以上です。

議長

それでは、以上をもちまして、すべての議事を終了といたします。

(斉藤会長)

円滑な議事進行にご協力を頂き、ありがとうございました。また、貴重なご意見をいただきありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、令和7年度富津市空家等対策協議会を閉会いたします。お疲れ様でした。

上記会議の顛末を録し、事実と相違ないことを証するためにここに署名する。

議事録署名人

議事録署名人